

佐賀大学大学院学校教育学研究科教育実践探究専攻

認証評価結果

佐賀大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な方法で実施されている。また、筆記試験と口述試験においてはルーブリック評価を取り入れており、期待する資質・能力を適切に評価する工夫がなされている。
- ・ 教職大学院設置以降、全ての年度で実入学者数が定員を満たしている。定員充足のための充実した入試説明会の実施や教育委員会との連携が奏功している。
- ・ 理論科目と実習科目を繋ぐために目標設定確認科目と目標達成確認科目を置くこと、さらに研究者教員と実務家教員が協働する科目を置くことにより、理論と実践を往還した教育が行われている。また、教職大学院運営協議会においてこれまで多くのカリキュラム改善を行っている。
- ・ 多くの科目で、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れるとともに、研究者教員と実務家教員の協働や現職教員学生と学部新卒学生との充実した学び合いが行われている。
- ・ 実習の運営にあたり、教育委員会との連携が充実しており、また、実習校での管理職やメンター教員による指導が豊かに行われている。また、大学側の実習指導教員が頻繁に実習校を訪問し学生に対して充実した指導を行っている。
- ・ 学生の学習における意欲と集中力が高く、大学での授業や実習で大きな成果を上げている。実習校からの実習生の評価が高い。実践研究報告書の内容も充実している。
- ・ 佐賀県派遣の現職教員学生については、入学金と授業料が全額免除されている。また、実習先への旅費も支給されている。学部新卒学生についても、学内外の多様な奨学金制度が活用されている。
- ・ 多様な連携の取組が展開されており、佐賀県及び佐賀市教育委員会との連携が充実している。学校との連携も実習指導や大学教員によるアドバイス体制が充実している。そのことが、在学生の資質・能力の向上に効果を上げている。

令和2年3月30日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

佐賀大学教職大学院（学校教育学研究科教育実践探究専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和7年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念・目的が、研究科規則に明確に設定されているが、佐賀大学の公式ウェブサイトでは他研究科の説明になっていた。今後、広報をする際には規則が正確に反映されているかを慎重にチェックすることが望まれる。

基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

それぞれのポリシーについては明確に制定されているが、やや記述の仕方や文末表現に統一性がなく、修得する資質・能力と取得できる学位についての記述が別に定められている。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な方法で実施されている。また、筆記試験と口述試験においてはルーブリック評価を取り入れており、期待する資質・能力を適切に評価する工夫がなされている。

基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院設置以降、全ての年度で実入学者数が20名の定員を満たしている。定員充足のための充実した入試説明会の実施や教育委員会との連携が奏功している。なお、佐賀県教育委員会からの派遣として、毎年10名の現職教員が現職教員等入試を受験し、入学している。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

理論科目と実習科目を繋ぐために目標設定確認科目と目標達成確認科目を置くこと、さらに研究者教員と実務家教員が協働する科目を置くことにより、理論と実践を往還した教育が行われている。また、教職大学院運営協議会においてこれまで多くのカリキュラム改善を行っていることから、体系的な教育課程が編成・実施されている。今後、実習校からの要望として各学生の実習テーマ・課題の設定が実習開始前に行われるような工夫が望まれる。

基準3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

多くの科目で、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れるとともに、研究者教員と実務家教員の協働や現職教員学生と学部新卒学生との充実した学び合いが行われている。また、実習の一環としてすべての学生が集まり実践の省察を行うカンファレンスや事後指導の機会を設定している。

基準 3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習の運営にあたり、教育委員会との連携が充実しており、また、実習校での管理職やメンター教員による指導が豊かに行われている。また、大学側の実習指導教員が頻繁に実習校を訪問し学生に対して充実した指導を行っている。

異校種教育実習や関係機関実習が行われており、学生に対して多様な実習機会が保証され成果を上げている。

基準 3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

曜日を決めてそれぞれに特色ある指導体制を編成して学生の指導に当たっている。学生からの要望にも迅速に対応して履修方法の変更などを行っている。教員が全学生の履修状況や学習成果を詳細に把握して、適切な個別指導を行っている。

基準 3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切に実施されている。なお、実習科目において評価の観点や規準を示した実習評価票がないため、今後はこれを作成・活用して、実習において修得した資質・能力の多面的・多角的な評価を行うことが望まれる。

基準領域 4 学習成果・効果基準 4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・効果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の学習における意欲と集中力が高く、大学での授業や実習で大きな成果を上げている。実習校からの実習生の評価が高い。実践研究報告書の内容も充実しており、その要旨や実習報告が研究紀要に掲載されている。また、実践報告、学術論文の執筆や学会発表にも積極的に取り組んでいる。

基準 4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の現任校へ大学教員が出向き、修了生および現任校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を行っている。なお、現職教員学生に関しては、佐賀県教育委員会と協議し、管理職としての異動を除き、原則として修了後1年間は現任校に在籍し2年間にわたる学習成果を現任校に還元できるような人事配置となっている。

毎年1回、多くの学校教員や教育委員会関係者を招いて研究成果発表会を開催するとともに、研究紀要で研究成果を公表して県内に配付している。また、全学生の単位修得状況やGPAを把握して指導改善に役立てている。

【長所として特記すべき事項】

修了生の8割以上が複数の専修免許を取得している。

基準領域5 学生への支援体制

基準5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生相談・助言体制、キャリア支援が、組織的に行われており、学習、実習、就職などについてきめ細かな個別相談体制が運用されている。

基準5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

佐賀県派遣の現職教員学生については、入学金は佐賀大学が負担し、授業料は佐賀県教育委員会が負担することで全額免除されている。また、実習先への旅費も支給されている。学部新卒学生についても、学内外の多様な奨学金制度が活用されている。

基準領域6 教員組織

基準6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

コース毎に適正な教員の配置が行われている。研究者教員9名と実務家教員6名の（みなし専任教員3名を含む）のバランスが取れており、多くの授業科目で協働的な指導体制が確立しているため、理論と実践を往還した教育が行われている。

基準6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用及び昇格の基準が適切に定められており、採用に当たっては公募によって広く周知している。学内の選考基準や手続きも適切である。佐賀県教育委員会から派遣されている3名のみなし専任教員（実務家教員）の採用については、教育委員会との綿密な連携の上に学内で厳格な審査が適切に行われている。

基準6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

公開シンポジウムを開催し、研究活動の成果報告を行っている。また、外部資金を得て教職大学院におけるリーダー養成の成果について研究発表を行っている。教職大学院の研究紀要も毎年発行されて、所属教員の研究成果が広く発信されている。

基準6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

多くの科目で研究者教員と実務家教員とが複数で担当するなど、授業負担が一部の教員に偏らない工夫をしている。実習等で担当する一人あたり教員の学生数を規定するなどの工夫も見られる。

基準領域7 施設・設備等の教育環境

基準7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

院生研究室には個別ブースを設けて静かな環境での個別の学習を支援している。全体的に施設・設備などの教育環境は十分に整備されているが、授業における教室利用が教職大学院占有の共通演習室や演習室に限られており、今後、学内の多様な教育環境を用いてアクティブ・ラーニングを一層推進する授業の在り方を工夫していくことが望まれる。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

定期的に研究科委員会、運営委員会、外部委員を含めた運営協議会が開催されている。事務組織の整備がなされ適切に機能している。

基準 8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

特に、外部資金として科学研究費補助金の獲得状況が良好であり、また、独立行政法人教職員支援機構の研修プログラム開発支援事業にも採択された。研究者教員と実務家教員、みなし専任教員に対してそれぞれ適切な研究費配分が行われている。

基準 8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

佐賀県教育委員会が運営している教育情報システムの活用や校長会での広報に加えて、大学ウェブサイトやリポジトリシステムを活用して広く周知されている。教育研究活動の成果を収めたレポートやCDを作成し広く配布している。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各教員が作成して授業改善を図るための自己点検・評価書を運用している。学生による授業評価アンケートも機能している。外部委員を含めた運営協議会で教職大学院の教育研究活動について定期的に評価を受けて改善を図っている。在学生からの要望を聞き取る懇談会・意見交換会も実施している。

基準 9-2 教職大学院の教職員同士の協働によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動組織が機能し、日常的にFD活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

日常的な教育評価や授業改善等は活発に行われているが、今後、教職大学院独自のFD活動を行うとともに、その記録を付けて保管し教育改善に生かすなどの工夫が望まれる。

基準領域 10 教育委員会・学校等との連携

基準 10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

多様な連携の取組が展開されており、佐賀県及び佐賀市教育委員会との連携が充実している。学校との連携も実習指導や大学教員によるアドバイス体制が充実している。そのことが、在学生の資質・能力の向上に効果を上げている。

III 評価結果についての説明

佐賀大学から平成 30 年 10 月 11 日付け文書にて申請のあった教職大学院（学校教育学研究科教育実践探究専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では「、教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により佐賀大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和元年6月28日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 佐賀大学基本規則第18条ほか全107点、訪問調査時追加資料：資料108 一般入試学生の動向ほか全14点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（佐賀大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和元年9月20日、佐賀大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

令和元年10月15日に評価員5名、10月16日に評価員4名が佐賀大学教職大学院（学校教育学研究科教育実践探究専攻）の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、授業視察（3科目1時間30分）、学習環境の状況調査（20分）、教育委員会関係者との面談（1時間）、連携協力校校長との面談（1時間）、学生との面談（1時間）、修了生との面談（1時間）、連携協力校の視察・調査（2校1時間20分）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和元年12月23日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和2年1月27日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、佐賀大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、書面審議による第3回評価委員会を行い、令和2年3月27日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「I 認証評価結果」、「II 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、佐賀大学教職大学院（学校教育学研究科教育実践探究専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「I 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「II 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 佐賀大学基本規則第 18 条
- 資料 2 佐賀大学大学院学則第 3 条、第 4 条 5 項
- 資料 3 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 2 条、第 3 条 2 項
- 資料 4 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 3
- 資料 5 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 4
- 資料 6 平成 31 年 4 月入学佐賀大学大学院学生募集要項学校教育学研究科 p. 2
- 資料 7 平成 31 年 4 月入学佐賀大学大学院学校教育学研究科学生募集要項 p. 4、p. 5
- 資料 8 平成 31 年 4 月入学佐賀大学大学院学校教育学研究科学生募集要項 p. 8
- 資料 9 入学試験実施担当者一覧
- 資料 10 入学試験実施要領
- 資料 11 入学試験実施計画書
- 資料 12 入学試験監督要領
- 資料 13 面接試験実施要領
- 資料 14 佐賀大学入学者選抜の選考・評価実施基準
- 資料 15 入学試験合否判定基準
- 資料 16 筆記試験採点基準
- 資料 17 場面指導（口述試験）採点基準
- 資料 18 面接（口述試験）採点基準
- 資料 19 実施研究計画書採点基準
- 資料 20 平成 31 年度筆記試験試験問題
- 資料 21 平成 31 年度筆記試験試験問題ルーブリック評価表
- 資料 22 平成 31 年度口述試験（場面指導）試験問題
- 資料 23 平成 31 年度口述試験（場面指導）試験問題ルーブリック評価表
- 資料 24 平成 28 年度～平成 31 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科志願者数等
- 資料 25 平成 28 年度～平成 31 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科コース別入学者数等
- 資料 26 平成 31 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科入試説明会開催案内
- 資料 27 平成 31 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科入試説明会開催報告
- 資料 28 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 2
- 資料 29 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 5～p. 7
- 資料 30 佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程
- 資料 31 佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会次第・議事録
- 資料 32 オンラインシラバス（例）
- 資料 33 時間割
- 資料 34 シラバスの点検及び改善に関する要項・点検表
- 資料 35 学生授業アンケート
- 資料 36 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 9
- 資料 37 佐賀大学大学院学校教育学研究科平成 30 年度履修案内 p. 9、p. 10
- 資料 38 平成 30 年度学校教育学研究科探究実習の手引き p. 10～p. 21
- 資料 39 実習日誌
- 資料 40 総括表（連携協力校等）
- 資料 41 実習施設の調整実施承諾書等
- 資料 42 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 5 条
- 資料 43 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 9 条、第 10 条、第 11 条
- 資料 44 佐賀大学学生の成績評価の異議申し立ての手続きに関する要項
- 資料 45 平成 28・29 年度 GPA 一覧

- 資料 46 2017～2019 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要・目次
- 資料 47 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要送付先リスト
- 資料 48 大学院生が行った学会発表論文集・学会誌等の目次
- 資料 49 専任教員免許状申請者一覧（平成 29 年度、平成 30 年度）
- 資料 50 平成 29 年度、平成 30 年度修了判定資料
- 資料 51 平成 29 年度、平成 30 年度修了生赴任校一覧
- 資料 52 修了生フォローアップ調査結果
- 資料 53 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要編集規程・執筆要項
- 資料 54 平成 30 年度佐賀大学学生便覧 進路相談窓口（p. 30）、なんでも相談窓口（p. 51）、健康相談（保健管理センター、p. 53）、新入生アドバイザー・ハラスメント・学生支援室などその他は佐賀大学ウェブサイト（「学生生活・進路」から「各種相談窓口」を選択）を参照。
- 資料 55 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員と学生との全体意見交換会記録（H28. 8. 9）
- 資料 56 授業実践探究コース カリキュラムに対する M2 からの意見記録（H29. 8. 17）
- 資料 57 子ども支援探究コースにおけるカリキュラムに対する M2 からの意見記録（H29. 8 上旬）
- 資料 58 教育経営探究コースにおける教員・学生の意見交換会記録（H29. 7. 27、10. 10、H30. 8. 2、12. 13）
- 資料 59 教職大学院 M1M2 討議内容（H29. 10. 12）
- 資料 60 平成 30 年度学校教育学研究科探究実習の手引き p. 3
- 資料 61 平成 30 年度教員採用試験支援体制
- 資料 62 物品等購入に関する学生意見
- 資料 63 平成 30 年度教職大学院専門部会名簿&教育学部委員名簿（ハラスメント委員）
- 資料 64 平成 30 年度佐賀大学学生便覧授業料の免除・奨学金（p. 41）、学生教育研究災害傷害保険（p. 23）、住居（学生寮・アパートの紹介）（p. 42）、アルバイト（p. 24）、障害学生支援・学生 寄宿舎等その他は佐賀大学ウェブサイト（「学生生活・進路」から「学生生活」を選択）を参照。
- 資料 65 平成 31 年 4 月入学佐賀大学大学院学校教育学研究科学生募集要項 p. 10
- 資料 66 佐賀大学大学院学資金返還免除候補者学内選考規程第 5 条の選考方法に基づく順位付けに関する申し合わせ
- 資料 67 一般学生の非常勤講師等の勤務に関する申合せ
- 資料 68 学校教育学研究科（教職大学院）教員名簿
- 資料 69 佐賀大学教員活動データベース（例）
- 資料 70 佐賀大学大学院学校教育学研究科ホームページ（教職大学院の教員）
- 資料 71 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考規程
- 資料 72 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準
- 資料 73 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会ポスター
- 資料 74（独立行政法人教職員支援機構委嘱事業）「教員の学力向上のための研修プログラム開発支援事業」 実施報告書
- 資料 75 日本教育大学協会研究集会発表資料（学校トップリーダー研修）
- 資料 76 佐賀大学大学院学校教育学研究科予算配分表
- 資料 77 各学校への教育研究支援
- 資料 78 専任教員の担当学生数及び授業担当単位数（平成 31 年度）
- 資料 79 教育学部 2 号館 2 階・3 階 学校教育学研究科 教室配置図
- 資料 80 佐賀大学学校教育学研究科委員会規程
- 資料 81 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程
- 資料 82 佐賀大学学校教育学研究科委員会会議次第・議事要旨
- 資料 83 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会会議次第・議事要旨
- 資料 84 平成 30 年度科研費採択者一覧資料 85 独立行政法人教職支援機構との委嘱契約書
- 資料 86 佐賀大学大学院学校教育学研究科ホームページ

- 資料 87 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会資料集
- 資料 88 佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書
- 資料 89 佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協議会設置要項
- 資料 90 院生ライフレポートの役割分担表
- 資料 91 個人評価「活動実績報告書」「自己点検・評価書」
- 資料 92 国立大学法人佐賀大学 中期目標・中期計画一覧表抜粋
- 資料 93 授業評価結果を用いた授業改善実施要領
- 資料 94 「学生による授業評価アンケート」組織別分析結果報告
- 資料 95 教職大学院修了時アンケート
- 資料 96 成績評価の分布の点検・報告書（教職大学院）
- 資料 97 平成 28 年度、平成 29 年度 F D 研修会一覧
- 資料 98 e-ラーニング研修一覧
- 資料 99 協定書
- 資料 100 佐賀県教育委員会とのみなし実務家教員派遣に関する覚書
- 資料 101 平成 28 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科【教職大学院】派遣募集要項
- 資料 102 佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流（附属学校園を除く）に関する協定書
- 資料 103 平成 30 年度 佐賀県教育施策実施計画抜粋
- 資料 104 佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会協議資料
- 資料 105 佐賀県教員育成協議会・佐賀県教員研修計画検討委員会の資料
- 資料 106 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請合格者の状況
- 資料 107 学校教育学研究科の修了生の就職状況
- 〔追加資料〕
- 資料 108 一般入試学生の動向資料 109 佐賀県教員採用試験の合格者の推移と一般入試合格者の校種別人数
- 資料 110 平成 30(2018)年度 履修案内
- 資料 111 佐賀大学大学院学校教育学研究科（専門職大学院）設置申請書
- 資料 112 平成 30 年度学校教育学研究科 探究実習の手引き
- 資料 113 佐賀大学大学院学校教育学研究科における教育実習科目の成績評価基準
- 資料 114 実習テーマと研究テーマ一覧
- 資料 115 担当教員実習指導実績表
- 資料 116 令和元年度探究実習に係る評価表等の提出及び日程について
- 資料 117 オフィス・アワーの一覧表
- 資料 118 2017 年度 教職大学院修了生の優位点
- 資料 119 教員選考経過報告書抜粋
- 資料 120 各学校への教育研究支援（詳細）
- 資料 121 佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会議事録